

平成31年第1回紀の川市議会定例会

平成30年度

補正予算書

和歌山県紀の川市

# 目 次

平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第6号）	1
平成30年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	12
平成30年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	15
平成30年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	19
平成30年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	22
平成30年度紀の川市水道事業会計補正予算（第3号）	27

平成 3 0 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 6 号）

## 平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第6号）

平成30年度紀の川市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ661,591千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,432,263千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年2月26日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 分担金及び負担金		353,866	△7,913	345,953
	1. 分担金	34,731	△7,580	27,151
	2. 負担金	319,135	△333	318,802
14. 国庫支出金		3,617,401	△173,131	3,444,270
	1. 国庫負担金	2,661,207	△139,028	2,522,179
	2. 国庫補助金	926,010	△37,548	888,462
	3. 委託金	30,184	3,445	33,629
15. 県支出金		2,615,942	△121,315	2,494,627
	1. 県負担金	1,357,947	△76,014	1,281,933
	2. 県補助金	1,088,087	△33,993	1,054,094
	3. 委託金	169,908	△11,308	158,600
16. 財産収入		43,693	13,140	56,833
	1. 財産運用収入	39,448	3,140	42,588
	2. 財産売払収入	4,245	10,000	14,245
18. 繰入金		586,495	29,988	616,483
	1. 特別会計繰入金	188	32,196	32,384
	3. 財産区繰入金	4,306	△2,208	2,098
20. 諸収入		377,151	△28,660	348,491
	4. 雑入	352,670	△28,660	324,010
21. 市債		3,622,600	△373,700	3,248,900
	1. 市債	3,622,600	△373,700	3,248,900
補正されなかった款項にかかる額		19,876,706		19,876,706
歳入合計		31,093,854	△661,591	30,432,263

# 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		3,806,804	119,609	3,926,413
	1. 総務管理費	3,263,987	132,927	3,396,914
	2. 徴税費	314,057	△525	313,532
	3. 戸籍住民基本台帳費	150,670	△6,127	144,543
	4. 選挙費	65,899	△6,666	59,233
3. 民生費		10,724,917	△121,850	10,603,067
	1. 社会福祉費	5,529,420	△23,185	5,506,235
	2. 児童福祉費	4,487,425	△97,761	4,389,664
	3. 生活保護費	707,772	△904	706,868
4. 衛生費		3,055,198	△35,516	3,019,682
	1. 保健衛生費	1,681,481	△11,730	1,669,751
	2. 清掃費	1,373,717	△23,786	1,349,931
6. 農林業費		1,335,956	△91,024	1,244,932
	1. 農業費	1,264,547	△88,614	1,175,933
	2. 林業費	71,409	△2,410	68,999
7. 商工費		352,155	△1,850	350,305
	1. 商工費	352,155	△1,850	350,305
8. 土木費		2,699,241	△183,143	2,516,098
	1. 土木管理費	595,945	△84,963	510,982
	2. 道路橋りょう費	949,800	△31,839	917,961
	3. 河川費	9,063	△631	8,432
	4. 都市計画費	1,012,912	△60,215	952,697
	5. 住宅費	131,521	△5,495	126,026
9. 消防費		1,127,935	△6,195	1,121,740

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 消防費	1,127,935	△6,195	1,121,740
10. 教育費		2,730,537	△139,939	2,590,598
	1. 教育総務費	255,953	△744	255,209
	2. 小学校費	443,478	△16,768	426,710
	3. 中学校費	737,187	△78,990	658,197
	4. 幼稚園費	20,502	2,034	22,536
	5. 社会教育費	847,893	△43,622	804,271
	6. 保健体育費	425,524	△1,849	423,675
11. 災害復旧費		636,216	△170,613	465,603
	1. 農林施設災害復旧費	41,295	△6,182	35,113
	2. 公共土木施設災害復旧費	412,517	△164,431	248,086
12. 公債費		4,277,468	△31,070	4,246,398
	1. 公債費	4,277,468	△31,070	4,246,398
補正されなかった款項にかかる額		347,427		347,427
歳出合計		31,093,854	△661,591	30,432,263

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	旧分庁舎解体整備事業	39,403千円
3. 民生費	1. 社会福祉費	介護保険施設等整備補助事業	8,504千円
6. 農林業費	1. 農業費	農業経営基盤強化促進事業	344,000千円
6. 農林業費	1. 農業費	モモせん孔細菌病対策事業	10,600千円
6. 農林業費	1. 農業費	農業水路等長寿命化・防災減災事業	5,584千円
7. 商工費	1. 商工費	プレミアム付商品券事業	4,880千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	市道等維持修繕事業	1,847千円



款	項	事業名	金額
8. 土 木 費	2. 道路橋りょう費	橋りょう維持修繕事業	170,519千円
8. 土 木 費	2. 道路橋りょう費	主要幹線道路整備事業	228,935千円
8. 土 木 費	5. 住 宅 費	市営住宅解体整備事業	28,467千円
10. 教 育 費	2. 小 学 校 費	小学校施設管理事業	16,208千円
10. 教 育 費	3. 中 学 校 費	中学校施設管理事業	2,802千円
10. 教 育 費	3. 中 学 校 費	荒川中学校校舎等改築事業	71,990千円
10. 教 育 費	5. 社 会 教 育 費	旧名手宿本陣整備事業	24,490千円
11. 災 害 復 旧 費	2. 公 共 土 木 施 設 費 災 害 復 旧 費	土木施設災害復旧事業	172,808千円

款	項	事業名	金額
11. 災害復旧費	4. 文教施設災害復旧費	小学校施設災害復旧事業	36,507千円
11. 災害復旧費	4. 文教施設災害復旧費	中学校施設災害復旧事業	24,043千円
11. 災害復旧費	5. その他公共施設・ 公用施設災害復旧費	地域情報通信基盤災害復旧事業	34,645千円

### 第3表 債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
基幹系システム クラウドサービス利用	自平成31年度 至平成35年度	156,300千円	自平成31年度 至平成35年度	158,000千円

## 第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理施設整備事業	千円 158,100	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 134,700	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
児童福祉施設整備事業	292,700	"	"	"	297,500	"	"	"
水道事業会計出資金	32,300	"	"	"	30,100	"	"	"
清掃施設整備事業	304,800	"	"	"	273,600	"	"	"
農業施設整備事業	132,600	"	"	"	79,000	"	"	"

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう整備事業	千円 372,600	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 363,000	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
都市計画施設整備事業	110,200	〃	〃	〃	86,100	〃	〃	〃
消防施設整備事業	71,900	〃	〃	〃	71,200	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	103,800	〃	〃	〃	94,600	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	533,900	〃	〃	〃	430,400	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	309,300	〃	〃	〃	262,500	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共土木施設 災害復旧事業	千円 156,200	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 102,600	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
農林施設 災害復旧事業	12,600	〃	〃	〃	5,700	〃	〃	〃
その他公共施設・公用施設災害復旧事業	39,700	〃	〃	〃	26,000	〃	〃	〃

平成 3 0 年 度

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）

## 平成30年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

平成30年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,589,631千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月26日提出

紀の川市長 中 村 慎 司



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 繰入金		610,029	739	610,768
	1. 一般会計繰入金	610,027	739	610,766
9. 諸収入		32,402	△740	31,662
	3. 雑入	11,631	△740	10,891
補正されなかった款項にかかる額		7,947,201		7,947,201
歳入	合計	8,589,632	△1	8,589,631

# 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 予備費		9,875	△1	9,874
	1. 予備費	9,875	△1	9,874
補正されなかった款項にかかる額		8,579,757		8,579,757
歳出	合計	8,589,632	△1	8,589,631

平成 3 0 年 度

紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

## 平成30年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成30年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,396千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,587,642千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成31年2月26日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		532,288	△272	532,016
	1. 後期高齢者医療保険料	532,288	△272	532,016
3. 繰入金		1,024,472	△7,528	1,016,944
	1. 一般会計繰入金	1,024,472	△7,528	1,016,944
5. 諸収入		3,834	32,196	36,030
	4. 雑入	1,633	32,196	33,829
補正されなかった款項にかかる額		2,652		2,652
歳入合計		1,563,246	24,396	1,587,642

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		9,848	△696	9,152
	1. 総務管理費	7,069	△696	6,373
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,545,269	△7,104	1,538,165
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,545,269	△7,104	1,538,165
5. 諸支出金		2,051	32,196	34,247
	2. 繰出金	1	32,196	32,197
補正されなかった款項にかかる額		6,078		6,078
歳 出 合 計		1,563,246	24,396	1,587,642

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 総務費	1. 総務管理費	一般管理事業	1, 248千円

平成 3 0 年 度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）



## 平成30年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

平成30年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,777千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,002,860千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月26日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		1,515,757	20,979	1,536,736
	1. 介護保険料	1,515,757	20,979	1,536,736
3. 国庫支出金		1,603,304	13,625	1,616,929
	2. 国庫補助金	437,192	13,625	450,817
6. 財産収入		33	△32	1
	1. 財産運用収入	33	△32	1
7. 繰入金		998,744	△4,795	993,949
	1. 一般会計繰入金	998,743	△4,795	993,948
補正されなかった款項にかかる額		2,855,245		2,855,245
歳入合計		6,973,083	29,777	7,002,860

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 基金積立金		33	29,777	29,810
	1. 基金積立金	33	29,777	29,810
補正されなかった款項にかかる額		6,973,050		6,973,050
歳	出	合	計	
		6,973,083	29,777	7,002,860

平成 3 0 年 度

紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

## 平成30年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度紀の川の公共下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,200千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,251,494千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成31年2月26日提出

紀の川市長 中村 慎司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		6,823	1,680	8,503
	2. 負担金	6,821	1,680	8,501
2. 使用料及び手数料		117,508	△3,867	113,641
	1. 使用料	117,113	△3,867	113,246
6. 繰入金		675,187	△16,613	658,574
	1. 一般会計繰入金	671,658	△16,613	655,045
9. 市債		328,900	△1,400	327,500
	1. 市債	328,900	△1,400	327,500
補正されなかった款項にかかる額		143,276		143,276
歳入合計		1,271,694	△20,200	1,251,494

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		159,340	△11,944	147,396
	1. 総務管理費	159,340	△11,944	147,396
2. 事業費		539,109	△8,256	530,853
	1. 事業費	539,109	△8,256	530,853
補正されなかった款項にかかる額		573,245		573,245
歳 出 合 計		1,271,694	△20,200	1,251,494

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 事業費	1. 事業費	公共下水道事業	113,700千円



### 第3表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
流域下水道事業	千円  33,000	普通貸借は 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円  31,600	普通貸借は 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

平成 3 0 年 度

紀の川市水道事業会計補正予算（第 3 号）

## 平成30年度紀の川市水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成30年度紀の川市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額579,869千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,700千円及び過年度分損益勘定留保資金539,169千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	491,955千円	△24,500千円	467,455千円
第1項 企業債	275,000千円	△22,300千円	252,700千円
第5項 出資金	187,807千円	△2,200千円	185,607千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,081,472千円	△34,148千円	1,047,324千円
第1項 建設改良費	626,793千円	△34,148千円	592,645千円

(企業債)

第3条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業	275,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	252,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

平成31年2月26日提出

紀の川市長 中村 慎司